

八幡橋湯島線ニ於テ内田社長ニ對シテ警告ス

管下京橋區京橋三ノ一ニ當地標記會社（資本金八百万円）ニ在
リテハ昭和十一年九月二十二日以來同系大奏發声映画株式會社
ニ於テ委任經營シ會社ノ厚生問題ヲ中心トスル重役陣ノ内証發
生ニ伴ヒ從業員ノ加盟セル總同盟関東映画演劇使用人組合日活
支部ニ在リテハ声明書ヲ發表スルニ至リタルカ之レカ経過九記
ノ通りニ有之

記

一、日活營業権ヲ大奏會社ニ委任経緯

日活會社ニ在リテハ昭和十一年九月會社重役ノ不正問題發覺
シ事務取締役堀久作以下數多ノ重役ハ檢挙取調ヲ受ケ且ツ又
會社ハ八百万円余ノ負債ヲ生シ為メニ經營ハ全ク不能ニ陥リ
同系ノ京都市所在大奏發声映画株式會社ニ對シテ常設活動寫眞
館新館市都座以下二十一館及京都多摩川ノ両撮影所等ノ經營

業務一切ヲ委任スルコトナリ今年九月二十二日契約ヲ締結
シ而シテ日活顧問横田水之助常務取締役石井常吉ハ大奏社長
池永三郎ト協議ノ結果

- 社長ニ 森田 友吉 (大奏)
- 副社長ニ 石井 常吉 (日活)
- 取締役會長ニ 逢坂 弥 (大奏)

ヲ就任セシメ日活ノ更生ニ全カク傾注セシムルコトニ決定セ
リ大奏會社ハ日活内ニ營業所ヲ設置シ前記重役中心トナリ
會社ノ厚生對策ト併行シテ經營業務ニ従事其ノ更生第一トシテ
常設館神田館以下六館ヲ今年十二月十四日大藏興行部（大藏）
ニ神樂坂館以下六館ヲ今年八月三日三葉興行部（小林）ニ一ヶ年
契約ニテ委任經營セシメタリ
昭和十二年十二月三十一日前記大藏三葉ニ對スル委任經營期
間満了セルヲ以テ兩者協議ノ結果大藏興行部ニ對シテハ九館ニ